

「働き方改革実践セミナー」のご案内

日時：2022年10月5日（水）第1部 13:30～14:30
第2部 14:45～15:45

〈後援〉北國新聞社

島経営グループ

場所：島経営グループ本館2階 研修室（金沢市疋田1-33）

株式会社 メディカ・コンサルティング

「働き方改革」は全ての経営者様にとって喫緊の経営課題です。本年4月には「改正育児・介護休業法」が施行され2023年4月には中小企業にも月60時間超の時間外労働に対して割増賃金率50%引上げが適用されます。

しかし労働時間削減や法改正対応は実際の現場レベルでは順風満帆にはいかないものです。

そこで本セミナー第1部では単に時間削減や業務効率化推進で終わらず、従業員の意識を主体的・創造的な働き方へシフトしてもらう改革の進め方や職場風土改善取り組みの具体例をご紹介します。

第2部では改正育児休業法の解説とともに男性育休取得の現状を把握・分析しながら企業が男性育休取得を進めるメリット、企業に求められる改正法に沿った就業規則の整備等 対応をご紹介します。

貴社における働き方改革推進のご参考にいただければ幸いです。

**参加費無料!!
定員20名!**

第1部「組織一丸で取り組む働き方改革」～人と組織がともに成長する職場づくり～

【内容】

- ① 働き方改革の背景・求められていること ～長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現
- ② 働き方改革の進め方 ～重要な経営課題と位置づけ・トップ方針を示すことが重要
- ③ 従業員モチベーションを高める職場風土改善 ～事例紹介・ESを先行した取り組み

第2部「育児休業法改正のポイントと実務について」

【内容】

【男性が育児休業を取得するメリット!!】

- ① 法改正の背景 ・子どもと一緒に過ごす時間の確保、これまでの仕事の進め方・働き方を見直すきっかけに
- ② 法改正の概要 ・時間管理能力・効率的な働き方が身につきます
- ③ 育児休業期間の社会保険からの支援制度 ・「お互い様」でサポートしあい、職場の結束が強まります
- ④ その他の支援制度 ・企業にとっては雇用環境の改善による離職率の低下・就職希望者の増加も
- ⑤ 両立支援等助成金概要

【講師】第1部

株式会社ケイビーシー

人事コンサルタント 中川 浩伸

～経歴～

パナソニックグループ製造会社(パナソニック住宅設備)の人事部長として組織風土改革や人事制度構築に注力



中川 浩伸

【講師】第2部

株式会社ケイビーシー

社会保険労務士 亀山 悦子

～経歴～

社会保険労務士として給与計算、社会保険・労働保険手続き、就業規則作成、労務相談等で多くの企業を支援



亀山 悦子

参加申込票

お申込み期限：2022年9月30日（金）まで

※ただし定員20名に到達しましたら参加申込を期限前に締め切らせていただきます。

お申込先	本参加申込票を FAX：076-252-2732 へ送信 又は 下記情報を e-mail nakagawa@kbc-gp.com へ送信		
貴社名			
参加者名 (フリガナ)	(役職) ()	(役職) ()	
ご連絡者名			
ご住所	(〒 -)		
TEL	- -		
FAX	- -	e-mail	@

お問い合わせ先：株式会社ケイビーシー / 担当 中川 TEL 076-282-9132

e-mail nakagawa@kbc-gp.com